



事業者の皆さま!

太陽光・蓄電池設備導入補助金

を使って脱炭素化の取組みを進めませんか?

太陽光

⚡ 最大500万円 (5万円/kW)
※太陽光単独設置の場合は、3万円/kW

蓄電池

⚡ 最大630万円 (蓄電池価格の1/3)
※補助金額の詳細は裏面参照。

最大

1,130万円

10月31日

令和6年4月15日～~~7月31日~~まで

申請受付中!

※申請総額が予算上限に達した時点で受付を終了します。

補助対象

- ① 県内に引き続いて1年以上事業所を有する民間事業者
- ② リースモデルにより①に提供するリース業者

補助要件

- ✓ 太陽光発電及び蓄電池設備をセットまたは太陽光発電設備を単独で導入すること
 - ✓ J-クレジット制度への登録を行わないこと
 - ✓ FITまたはFIP制度の認定を取得しないこと
 - ✓ 補助対象設備で発電する電力量の50%以上を自家消費すること
 - ✓ 国または自治体等から他の補助等を受けて事業を実施するものでないこと
- ※その他の要件については裏面をご覧ください

補助金概要



補助対象経費	補助額	上限
太陽光発電設備の導入に係る経費	(i) セットの場合 5万円 / kW (ii) 単独の場合 3万円 / kW ※太陽光パネルとパワーコンディショナーの出力の低い値(小数点以下切り捨て)に乗じて算出 ※ただし、1kWあたりの太陽光発電設備の価格(工事費込み・税抜き)が5万円未満の場合は、1kWあたりその額(1,000円未満切り捨て)	100kW (i) 500万円 (ii) 300万円
蓄電池設備の導入に係る経費	蓄電池の価格(工事費込み・税抜き)の1 / 3 の額(1,000円未満切り捨て) ・ 業務用 6.3万円/kWh以内 ・ 家庭用 5.1万円/kWh以内 ※ただし、下記以外のものは補助対象外 ・ 業務用 (4,800Ah・セル以上) 19.0万円/kWh(工事費込み・税抜き)以下 ・ 家庭用 (4,800Ah・セル未満) 15.5万円/kWh(工事費込み・税抜き)以下 ※太陽光発電設備の付帯設備であること ※停電時のみに利用する非常用電源でないこと ※定置用であること	100kWh (業務用 630万円 家庭用 510万円)

【申請先・お問い合わせ先】



福井県エネルギー環境部エネルギー課

(担当:新エネルギーグループ)

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

TEL : 0776-20-0302

Mail : energy@pref.fukui.lg.jp

